

# 令和6年度税制改正のポイント & 相続・事業承継対策セミナー

第一部：令和6年4月13日(土曜) 13:30～15:00

令和6年度税制改正が  
中小零細企業に与える影響と、  
将来生き残る為にやるべき経営の展望



講師：税理士法人森田事務所 代表社員  
森田 茂伸 (闘う税理士 CFP)

第二部：令和6年4月13日(土曜) 15:10～16:40

相続税・贈与税の一体化を見据えた  
円滑な財産移転のために 今取るべき対策とは  
～ 令和6年度税制改正を踏まえて～



講師：税理士法人森田事務所 相続担当  
鈴木 孝昌 (上級相続診断士 AFP)

参加申込は今すぐ！『裏面』へ

要事前申込

日時：2024年4月13日(土曜) 開場：13:15 開演：13:30～16:40

会場：博多バスターミナル 9階 第6ホール

アクセスマップは裏面へ

**参加費：無料！**

**定員：先着30名限定**

主催：株式会社サポート 担当：佐藤



熊本市中央区手取本町4-7 マルタ號ビル3F  
TEL:096-212-0446 FAX:096-212-0447  
<http://www.consul-support.com>

後援：税理士法人森田事務所



神戸市中央区加納町4-4-17  
ニッセイ三宮ビル6F  
<http://www.molita.jp>

# 闘う税理士 森田茂伸 プロフィール

税理士法人 森田事務所 代表社員 / 株式会社 東京ファイナンシャルプランナーズ神戸 代表取締役

独自の決算アドバイスで手許に現金を残すキャッシュフロー経営を信条とする。医師会・歯科医師会や商工会議所・銀行・保険会社などの依頼を中心に年間約200回のセミナーを超えるセミナーを担当する。  
「相続・事業承継対策」「お金を残すキャッシュフロー経営術」「不動産の有効活用」「医療法人における正しい決算の組み方」等の講演をする。



## 著書

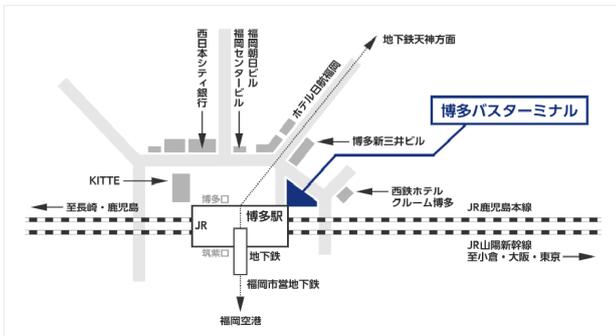
- 「地価税・相続税・土地評価のポイントと改正点」 共著(税務経理協会)
- 「不動産投資 どこが変わるかどう変わる」 共著(ダイヤモンド社)
- 「新土地税制と土地有効活用」 共著(銀行研修社)
- 「同族株式と納税戦略」 共著(大蔵財務協会)
- 「開業医のための上手な資産形成 ~キャッシュフローを生み出す医院経営~」

## M - TAC グループの業務案内

- 税理士法人 森田事務所 <http://www.molita.jp/> 神戸本社 西宮支社 福岡支社 熊本支社 長崎支社  
 [顧問契約 / 無料相談 / コンサルティング契約(セカンドオピニオン) / 医療経営支援コンサルティング / 企業経営コンサルティング]
- 株式会社サポート <https://www.consul-support.com/> 神戸オフィス 熊本オフィス 長崎オフィス  
 [生命保険代理店業務 / 損害保険代理店業務 / リスクマネジメント]
- 株式会社 東京ファイナンシャルプランナーズ神戸 [相続手続きサポート / FP教育研修 / FPコンサルティング]
- 社会保険労務士法人 M - TAC [労務相談 / 就業規則作成 / 賃金制度 / 採用支援 / 給与計算アウトソーシング]
- 行政書士法人 M - TAC [官公庁への権利義務・事実証明に関する書類の作成・提出手続]
- 香港M - TAC企業管理諮詢有限公司 [中国進出の中小企業のための会社設立、会計、税務、監査、会社秘書役等]

## 会場のご案内

博多バスターミナル 福岡市博多区博多駅中央街2-1  
 TEL: 092-474-5280



## 主催者からのご挨拶

こんにちは。森田塾を主催しております 総合保険コンサルタント 株式会社サポートの佐藤範明と申します。「税理士は士業ではなくサービス業だ！」を信条に、お客様に軸足を置き、お客様のために闘う姿勢から「闘う税理士」と呼ばれています。商人の街・関西ならではの思いもよらない発想に「これは必ずお客様方のお役に立てる」「九州の地にも広めたい」という思いで森田塾を立ち上げました。

阪神淡路大震災での事務所倒壊という経験を踏まえ、攻める経営と守る経営の両輪をバランスよく動かす経営戦略は必見です。一人でも多くの方にご参加いただき、関西・森田流の経営・財務戦略を皆様の経営のお役に立てていただければ幸いです。



お申込は今すぐどうぞ！ 下記にご記入の上FAX下さい FAX:078-224-5046

会社名		ご芳名	( 役職 )
所在地	( 〒 - )	TEL	
		FAX	
ご紹介者		E-mail	

お問い合わせはこちら【森田塾事務局】

電話:078-224-5010 メール: [moritajuku@consul-support.com](mailto:moritajuku@consul-support.com)

QRコードからもお申込み頂けます

